

令和元年8月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和元年8月27日（火） 午後1時30分～午後2時25分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員会

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

玉井恵理委員、越智康一委員

4 教育長報告

(1)三浦市学校教育ビジョンについて

(2)令和元年8月の行事等について

(3)学校閉庁日について

5 報告事項

(1)令和元年7月の後援名義等使用について

(2)三浦市学校教育ビジョンについて

6 審議事項

(1)議案第21号 令和元年度三浦市一般会計補正予算（第2号）に関する申出について

(2)議案第22号 令和元年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について

(3)議案第23号 三浦市国際交流推進英語非常勤講師の委嘱について

7 その他の事業について

(1)令和元年度三崎中学校プール一般開放の実績について

(2)国指定重要無形民俗文化財「三戸のオショロ流し」の実施結果について

(3)令和元年度青少年教育夏期事業実施報告について

(4)みうらっ子ライブラリー「みなみのおはなし会」の開催結果について

(5)三浦市社会教育講座「秋の体操講座」肩こり・腰痛すっきり体操の開催について

(6)三浦市社会教育講座「工芸講座」プリザーブドフラワーで作る仏花（お供え花）アレンジの開催について

(7)三浦市社会教育講座「歴史講座」～北条源蔵の浦賀日記を読む～の開催について

(8)令和元年度版 三浦市社会教育講座について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（４名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	下 里 矩 生
委 員	玉 井 恵 理
委 員	越 智 康 一

○欠席委員（１名）

委 員	廣 瀬 牧 実
-----	---------

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	学 校 給 食 課 長	武 田 健 二
文化スポーツ課長	塚 本 孝 治	南下浦市民センター館長	松 井 住 人
初声市民センター館長	蛭 田 一 成	青少年教育課長兼図書館長	平 松 恭 輔

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀
-------------------	---------

○傍 聴（１名）

○及川教育長 こんにちは。ただいまより令和元年 8 月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「令和元年 7 月三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に玉井委員と越智委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

○及川教育長 それでは、次第 4 「教育長報告」として、私の方から報告をさせていただきます。

前回からのことにつきまして報告させていただきます。8 月 13 日に臨時の教育委員会を開かせて頂きましたけれども、その時に確定いたしました学校教育ビジョンの教育委員会案につきましては、8 月 16 日の政策会議でご審議いただきまして了解されたということでもあります。このことについては後ほど報告がありますけれども、ビジョンに基づいて、今後、地区協議会準備会をまず立ち上げて三浦市の小中一貫教育の推進ということを具体的に進めていくこととなります。丁寧にとということを中心に心がけながら着実に進めていくことが出来ればと思っているところであります。

また、行事等に関してですけれども 8 月 1 日から 14 日までの 2 週間、オーストラリアのウォーナンブール市との国際交流ということで中高生 8 名を派遣いたしました。付き添い 2 名ということで 10 名の団体で行って参りました。22 日に市長報告ということでさせていただきます、市長からは事前にウォーナンブールの街の環境といいますか、街の綺麗な様子について、なぜそうなのか考えてきてというような宿題だったんですけれども、自分のテーマ、そして市長からの宿題ということでの報告がされました。これも後ほど報告があると思います。

須坂市との姉妹都市交流ということでありますけれども、7 月 31 日から 8 月 2 日については須坂市の方からこちらへ子どもたちが来ておりまして、8 月 9 日から 11 日の 2 泊 3 日というこ

とで今度は三浦市の子どもたちが須坂市へ22名の小中学生が行っております。有意義ないい体験ができたのかなと思っております。

また、8月16日の金曜日、三戸のオショロ流しが早朝行われました。この日は台風10号の接近によりまして風がかなり強い状況でしたけれども決行ということでありました。前日の15日の三崎・城ヶ島の花火大会については中止になったものですから、どうなることかと思っていたのですが無事に行われたということでもあります。

三浦市内の小中学校の夏休み終盤ということでもありますけれども、今年の夏休みは昨年に引き続いて学校閉庁日を設定いたしました。今年は8月13、14日ということで学校を完全に閉じた形になるわけですが、夏休みというのは教職員の健康回復といえますか、そういう時期としても大切な時期ですけれども、この閉庁日を設けることによって管理職が気が休まったといえますか、ゆっくり休めたという話もありまして良かったと思います。

働き方改革などと言われております、その取り組みのひとつでもありますので次年度以降も続けていく形をとりたいと思っているところであります。

2学期の始業式が間もなくということなんですけれども、今年はゴールデンウィークが10日間の連休ということで、授業日数の確保ということが事前に話題になっていたわけですが、その関係で小学校、中学校の始業式の日をずらしてあります。中学校については8月29日木曜日から2学期がスタートということでもあります。そして小学校は9月2日月曜日からということです。三浦市の場合例年、8月31日が2学期の始業式ということで基本的には設定されているわけですが今年は曜日の関係などもあって、またゴールデンウィークが長かったということもあって、そのような対応をさせて頂いておりますのでご承知おきいただければと思います。

9月につきましては議会の月ということでもあります。現在その準備も進めているところでありますけれども、教育委員会の事務局としましてもしっかりと対応していきたいと思っているところであります。報告は以上であります。

何かご質問等ございましたらお出し頂きたいと思いますがいかがでしょうか。

○及川教育長 それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)令和元年7月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 令和元年7月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

令和元年7月の資料記載の文化スポーツ課関係8件の申請がございまして後援名義の使用を承認致しております。内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。なければ次に進みたいと思います。

(2)三浦市学校教育ビジョンについて、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 三浦市学校教育ビジョンについてご報告致します。

令和元年第2回臨時会でご審議頂きましたビジョン案につきまして、一部文言の修正を行いまして所定の手続きを経て資料2のとおりビジョンとして策定を致したところでございます。先ほど教育長報告の中にもございました政策会議の中で市長からは教育ビジョンを進めていくことによって今後予定される地域的な諸課題については、教育委員会だけではなく市長部局と一致協力して推進に当たるようにと指示があったところでございます。今定例会の後、三浦市ホームページにて市民公表を行いまして、9月開催の三浦市議会第3回定例会都市厚生常任委員会協議会において議会に報告をいたします。報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらお出しいただきたいと思いますと思いますがいかがでしょうか。

16日の政策会議に出て市の方針として決定したということですので、教育委員会のみならず関係する他部局と協力して、学校教育ビジョンについては進めていくということになっています。

○及川教育長 次に進めたいと思います。

第6「審議事項」に入りたいと思います。議案第21号「令和元年度三浦市一般会計補正予算（第2号）に関する申出について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第21号令和元年度三浦市一般会計補正予算（第2号）に関する申出についてご説明いたします。

本案件は令和元年度三浦市一般会計補正予算第2号につき資料記載のとおり申出をすることについて承認を求めるものです。補正の内容でございますが、資料記載の債務負担5件について今後予定されております消費増税のための総額設定をするものでございます。ご審議お願い致します。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。

消費税が上がるということについての対応ということですがよろしいでしょうか。

（発言等なし）

なければお諮りいたします。

議案第21号「令和元年度三浦市一般会計補正予算（第2号）に関する申出について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長　　続きまして、議案第 22 号「令和元年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長　　議案第 22 号「令和元年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について」ご説明いたします。

お手元の報告書をご覧ください。本議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づく「令和元年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価」報告書を本日記布いたしました資料のとおりとすることについて、承認を求めるものです。

報告書の内容は第 6 回定例会議案第 14 号におきまして、審議、ご承認いただきました点検・評価報告の基本方針どおりに策定をいたしております。

点検・評価の結果は 10 ページ以降に対象とした 14 の事業について、1 事業 1 ページで掲載をいたしております。

個々の事業の点検・評価の結果並びに教育委員会全体事業への総合所見につきましては、事前に皆様にご確認を頂いておりますので説明は省略し、評価項目別結果の昨年度との比較のみ、この場ではご報告をいたします。

評価対象の 15 事業のうち 14 の事業が昨年から引き続き評価対象となっております。

事業手法については 14 事業すべてが前回と同様の評価を頂いております。

目標と実績についてですが、11 事業が前回と同様の評価を頂き、青少年指導員活動事業が「目標は概ね妥当であり、予定の実績を得られた」から「目標設定が妥当であり予定以上の実績を得られた」と評価を頂いたところです。

小学校教育環境適正化事業は「目標設定が妥当であり、予定以上の実績を得られた」から「目標は概ね妥当であり予定の実績を得られた」に。海洋教育推進等地域連携事業は「目標が適切で十分な実績を上げた」から「目標設定が妥当であり、予定以上の実績を得られた」に評価ランクが 1 つずつ下がっております。こちらにつきましては小学校教育環境適正化事業は前年度目標とした方針の策定を年度末に次年度へ繰り越しまして教育ビジョンを策定するとしたところから、予定よりも下回ったという評価を頂いたところ。海洋教育につきましては、例年着実に実績を上げておりますけれども、もう少し違った形の展開を望むというご期待から評価を頂いたものと受け止めております。新たに評価を頂いた 1 事業については、「目標設定が妥当であり予定以上の実績を得られた」との評価を頂きました。

事業効果については 12 の事業は前回と同様の評価を頂き、小学校教育環境適正化事業が「具体的効果が得られている」から「一定の効果が得られている」。海洋教育推進等地域連携事業が「具体的効果が十分に得られている」から「具体的効果が得られている」に評価ランクが 1 つ下がりました。これも先ほどの説明の理由によるものと受け止めております。新たに評価を頂いた 1 事業については具体的効果が得られているとの評価を頂いております。この点検、報告につきましては 9 月開催予定の三浦市議会第 3 回定例会総務経済常任委員会及び都市厚生常任委員会の協議会へ報告致しますとともに、三浦市ホームページにおいて公表をいたします。

以上で説明を終わります。ご審議お願い致します。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお出しいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

(発言等なし)

なければお諮り致します。

議案第 22 号「令和元年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について」原案のとおりとすることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですのでそのように決しました。

○及川教育長 続きまして、議案第 23 号「三浦市国際交流推進英語非常勤講師の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 議案資料 5 ページ資料をご覧ください。

議案第 23 号「三浦市国際交流推進英語非常勤講師の委嘱について」ご説明いたします。

三浦市国際交流推進英語非常勤講師の委嘱について、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則、第 2 条第 5 号の規定により、次のとおりとすることの承認を求めるものでございます。

氏名 エマ マリー ガバナー

任用期間 令和元年 9 月 9 日から令和 2 年 3 月 31 日

勤務時間 週 35 時間、1 日の勤務時間としては午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

職務 三浦市立学校英語指導助手としての英語指導の補助

英語教育教材の作成及び面接での英語能力の審査

三浦市立学校の児童・生徒が参加する課外活動への参加及び協力

地域における国際交流活動への協力

ウォーナンプール市との国際交流事業への参加及び協力

となっております。なお、これまでですと前任者との切り替え日から 1 年間を当初の任用期間という形にしていたところですが、会計年度任用職員制度が次年度より導入されるため任用期間が令和 2 年 3 月 31 日までとなっております。以上で説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお出し頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

○玉井委員 任用期間が気になっていましたので質問しようと思っていたのですが、4 月以降についても継続というご意思は頂いているということですね。

○高梨学校教育課長 伺っております。

○玉井委員 分かりました。ありがとうございます。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。

議案第 23 号「三浦市国際交流推進英語非常勤講師の委嘱について」原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですのでそのように決しました。

○及川教育長 続きまして、次第 7 「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)令和元年度三崎中学校プール一般開放の実績について、及び(2)国指定重要無形民俗文化財「三戸のオショロ流し」の実施結果について、以上につきましては、文化スポーツ課の事業になりますので一括で説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 それでは 6 月の定例教育委員会で説明させていただきました三崎中学校プール一般開放の実績についてご報告させていただきます。三崎中学校プール一般開放ですが、令和元年度で 6 年目の実施となりました。8 月 1 日(木)から 8 月 18 日までの開放で、延べ 394 人の利用がございました。昨年が 374 人でしたので、20 人の増加ということになりました。また資料はございませんが 7 月 21 日(日)から 8 月 18 日(日)までの団体開放を実施しておりましたが、こちらについては初声中学校と南下浦中学校でいずれも延べ数字ですが、初声中学校が 4 団体 218 名、南下浦中学校が 5 団体 287 名の利用がございました。8 月は猛暑が続いておりましたが遊泳中の体調不良者、事故などはなく無事に開放は終了しました。プール開放については以上となります。

引き続きまして、7 月定例教育委員会で説明いたしました、国指定重要無形民俗文化財「三戸のオショロ流し」について、資料はございませんが口答で報告させていただきます。教育長報告でもございましたが、「三戸のオショロ流し」は 8 月 16 日金曜日、台風 10 号の影響がありまして風が強く、潮の流れもかなりありましたが無事、予定どおり行われました。当日は早朝にもかかわらず、保存会など関係者、一般の来客者合わせて 150 名の方に足をお運び頂きました。オショロ流しにつきましては、三戸地区にて伝承されている行事ですので地元の方が中心に実施しておりますが、今後も教育委員会としましては海上保安庁や水産関係の届出、手続き、船を造るための竹や麦わらの準備、後片付け等に関わりながらお手伝いを続けてまいりたいと考えています。以上で報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらお出し頂きたいと思いますがいかがでしょうか。今回のオショロ流しの舟の藁については藤沢の方で購入してきたということですので今後はどう確保していくんですか。

○塚本文化スポーツ課長　その年その年になってみないと麦わらの確保がどうか、竹が育っているか、これは三戸で地元の方が探して採ってくるわけですが、その年その年の状況を見て判断していくことになりますが、場合によっては県外から調達するような事も今後あり得ると思います。

○下里職務代理　もう1点いいですか。これを引き継いでいく子どもたちがずっと続けばいいですが、その見通しはいかがでしょうか。

○塚本文化スポーツ課長　数年前、三戸地区でも協議がされていたようなのですが、三戸の子どもが背負って泳いでいくわけなんですけれど、例えば、エリアを拡大して三戸に限らず初声地域でとか三浦でとかいうようなご意見も出ていたということですので、今後については伝承ありきで拡大していくのか、三戸の行事なので三戸で出来なくなれば終わってしまうのかというのは、地元でも協議されているということで伺っております。

○下里職務代理　分かりました。ありがとうございました。

○及川教育長　今まで3つの舟を作っていたのを1つにしてやっていくことになったわけですが、どうしても子どもの数というのはこの先どういうふうになっていくか心配な部分でもあります。

○及川教育長　その他いかがでしょうか。なければ次に進みたいと思います。
続きまして、(3)令和元年度青少年教育夏期事業実施報告について説明をお願いします。

○平松青少年教育課長　青少年教育課より(3)令和元年度青少年教育夏期事業実施状況について報告いたします。

お手元の資料6ページから8ページになります。資料7をご覧ください。今回報告する青少年教育課の夏期事業は5件です。

1. 青少年姉妹都市国際交流受入事業についてです。本事業は7月9日（火）～14日（日）の6日間、ウォーナンブール市からの訪問団を市内民泊受け入れ家庭で受け入れ、交流を行ったものです。ウォーナンブール市訪問団は生徒9名、引率者2名の計11名で期間中、学校生活体験や民泊受け入れ家庭でのホームステイ体験等により本市の青少年や地域との交流を深めました。

また7月12日（金）にうらりにて青少年親善パーティーを開催いたしました。ご出席いただきました教育委員のみなさまには、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

続きまして、青少年姉妹都市国際交流派遣事業について、本事業は8月1日（木）～14日（水）の14日間、中学生4名、高校生4名の計8名、引率2名の合計10名を国際姉妹都市でありますオーストラリア、ウォーナンブール市に派遣をいたしました。ウォーナンブール市滞在中は派遣生各自の派遣テーマに取り組むほか、10日間の家庭生活体験及び学校生活体験を通じ国際姉妹都市、市民との交流を深めました。このたびの派遣事業に対し、派遣生は

英会話研修などの事前研修に取り組み、出発前には7月30日（火）に壮行会として、市長、実行委員会等に対し派遣テーマ、渡航前の抱負の発表を行いました。帰国後は最初の取り組みとして8月22日（木）に、市長、実行委員等への派遣報告会を開催させて頂きました。今後派遣生は、うらりや各中学校、市民センター、市民祭りで実施予定のパネル展の準備、及び報告書の作成に取り組んでいきます。

次に、須坂市との姉妹都市受け入れ事業について、本事業は7月31日（水）～8月2日（金）の3日間、須坂市からの訪問団を1泊目は三浦YMCA グローバル・エコ・ヴィレッジの合同合宿、2日目は市内民泊受け入れ家庭との民泊により三浦、須坂市の青少年の交流を行いました。須坂市訪問団は児童21名、引率者5名の計26名。三浦市からは児童、生徒19名、引率者9名で対応いたしました。事業の内容ですが、三浦YMCA グローバル・エコ・ヴィレッジでは交換会、夜の館内オリエンテーリング、翌日は和田名浜海岸でのシーカヤックを行いました。民泊では市内8家庭にご協力頂き、須坂市の児童、生徒が三浦市内で民泊をし、交流を深めました。

次に、須坂市との姉妹都市交流、派遣事業についてです。本事業は8月9日（金）～11日（日）の3日間、須坂市を訪問し、1泊目は須坂市内にある時空の杜での合同宿泊、2日目は須坂市内民泊により三浦、須坂市両市の青少年の交流を行いました。三浦市の参加者は児童、生徒22名、引率者7名の計29名。須坂市からは児童21名、引率者7名の計28名で対応頂きました。事業の内容ですが、時空の杜では歓迎会、夜にはキャンプファイヤー。翌日にはハイキングや蕎麦うち体験を行いました。民泊では須坂市内の16家庭に受け入れて頂き、それぞれ交流を深めました。

次に、三浦市子どもの船事業について、本事業は8月8日（木）に応募しました、市内の小学5年生から中学生までの22名が県立海洋科学高等学校のご協力を頂き実習船「湘南丸」へ乗船し、相模湾での体験航海を行いました。出港前にマグロの解体見学、出港後は船内見学、海の学習、海洋観測実習を行いました。

以上で青少年教育に所管する夏期事業の実施報告の説明を終わります。

○及川教育長 ありがとうございます。ご質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

○玉井委員 ウォーナンブールへの引率お疲れ様でした。ご本人がいらっしゃるの、中学生、高校生の行く前と行った後どのような変化があったのか、かいつまんで何かあれば聞いてみたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○平松青少年教育課長 私も今回始めの引率でした。私自身が緊張していて周りを冷静に見つめられたかどうか疑問なところはあるんですが、行く前についてはドキドキワクワクどうしたらいいのか不安な事で一杯な状態で、こわばった状態でずっといました。市長との壮行会においても硬さがみられたところではあったと思うんですが、派遣の14日間、ホームステイということで、あちらの方のご好意によると思うんですが、子どもたちは一同そろってウォーナンブール市、大変良かったと話をしておりました。帰ってきて子どもたちの顔をみると、1つ目は安堵という言葉になるかと思うんですけども、無事に帰ってこれた、無事にやって

これたということであるかと思うんですが、子どもたちの表情もにこやかになって帰ってきたという状況です。これからまだ自分たちの今回の目的であります、各々の課題等に向けてこれから取りまとめていくような形になっていくかと思うんですが、その2週間の想いをそこに色々書きこんで頂けるのかなというふうに思っております。そんな中で、今回初めて行った中では、子どもたちのほうが冷静に英語をしゃべれていたかなと。私のほうがおぼつかない英語でいたのかなと思っております。以上です。

○及川教育長 ありがとうございます。今後また報告まとめているいろいろな所で発表ということですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。その他ございますでしょうか。なければ次に進みたいと思ひます。

○及川教育長 続きまして、(4)みうらっ子ライブラリー「みなみのおはなし会」の開催結果について、説明をお願いします。

○平松図書館長 (4)令和元年度みうらっ子ライブラリー「みなみのおはなし会」についてご報告いたします。お手元の資料9ページ資料8をご覧ください。この催しは、みうらっ子ライブラリーの一貫として幼児から小学生を対象に8月11日（土）午前10時00分から11時00分まで、三浦市民センター和室にて開催をしました。保護者を含め28名のご参加を頂きました。

内容につきましては南下浦分館に勤務している図書館職員が中心となり、山をテーマにした絵本の読み聞かせや人形劇などを学び、参加者のみなさんに楽しんで頂きました。

なお、参加された子供たちからのアンケートでは、資料中段にありますように、「楽しかった」や「次回も参加したい」という回答を頂いております。

また今回の催しへの感想の一部となりますが、保護者からの主な感想につきまして資料の下段に記載していますのでご覧頂ければと思ひます。報告は以上です。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。

○及川教育長 なければ次に進みたいと思ひます。

続きまして、(5)三浦市社会教育講座「秋の体操講座」の開催について説明をお願いします。

○松井南下浦市民センター館長 南下浦市民センターから社会教育講座「秋の体操講座」の開催についてご説明申し上げます。資料9、10ページをお開き下さい。

特に中高年になると腰痛、肩こりに加え五十肩、坐骨神経痛、手足のしびれ等の症状が現れ、悩みの声が聞こえることがある。肩こり、腰痛すっきり体操講座を10月10日、17日、午前10時00分～11時30分まで開催いたします。講師は背骨コンディショニング協会パーソナルトレーナーである須藤 孝氏でとても人気がある講座であります。定員は30名となっております。受講料は無料でございます。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明はおわりました。ご質問等ございましたらお出しいただきたいと思いますと思います。

○及川教育長 なければ次に進みたいと思います。

(6)三浦市社会教育講座「工芸講座」及び(7)「歴史講座」の開催について、以上については、初声市民センターの事業ですので一括で説明をお願いします。

○蛭田初声市民センター館長 三浦市社会教育講座「工芸講座」からご説明いたします。

11 ページ、資料 10 をご覧下さい。プリザーブドフラワーで作る仏花アレンジの講座について説明を致します。

仏花につきましては講師が作成いたしました見本を机の前に飾らせて頂いておりますので、そちらも併せてご覧下さい。

プリザーブドフラワーとは、本物の花の水分を保存料と交換させ、見た目が変わらないように加工された花のことです。仏花アレンジは参加者アンケートの中でもリクエストが多かった講座で、今回実施することとなり 2 回目となります。開催は 9 月 21 日（土）10 時 00 分～12 時 00 分、開催場所は初声市民センターです。講師は三浦市社会教育指導員で日本切花協会カットフラワーアドバイザーの秋元 美枝さんです。対象は市内在住・在勤者で定員は 10 名です。受講料は材料費としての 2,500 円です。

続きまして、12 ページ資料 11「歴史講座」北条源蔵の浦賀日記を読むです。こちらについて説明を致します。講座内容は、ペリー来航時期の三浦海岸あたりの様子を学びます。開催日時は 9 月 28 日（土）10 時 00 分～12 時 00 分 初声市民センターで行います。講師は郷土史家で横須賀市開国史研究会会長である山本 詔一さんです。対象は市内在住または在勤者で、定員は 25 名、受講料は 400 円です。以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお出しいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○及川教育長 この花の色は変わらないのですか。

○蛭田初声市民センター館長 1～2 年は大丈夫のようです。基本的に湿気に弱いようなので、乾燥させた様な状況で保管すると、より長く持つと聞いております。

○及川教育長 ありがとうございます。それでは次に進みたいと思います。

(8)令和元年度版 三浦市社会教育講座について、説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 別冊資料 12 令和元年度版 三浦市社会教育講座について説明いたします。

1 社会教育講座の基本的な考え方について、ですが。「三浦らしい教育の実現」を基本理念に掲げた「三浦市教育大綱」の基本目標の中に位置づけられています。

2 社会教育講座の開催状況につきましては、平成 30 年度は南下浦市民センターで 17、初声市民センターで 18 の講座を開催いたしました。市内の公民館は南下浦市民センターと初声市民センターの現在 2 ヶ所でございますが、社会教育講座を実施しているのも、この 2 ヶ所となります。地域別の参加者の割合をみると、三崎地区、南下浦地区、初声地区ともある程度隔たりがなく参加者があります。市内全域を 2 つのセンターで実施する講座でやってこれたと考えております。今後につきましては引橋に市民交流センターが開設されましたので、こちらの利用も視野に入れて講座のあり方を検討してまいりたいと考えております。2 ページをご覧ください。

3 本市がめざす社会教育講座については、市民一人ひとりがお互いの個性や能力を伸ばし、生きがいを感じ、豊かな地域づくりをという共通の目標に向けて共に学び合いお互いの知恵や経験を活かし合っていくといった方向性についての記述しております。

4 市民のニーズの把握につきましては、講座を受講された方のアンケートを実施しております。参加した講座に対する満足度は、両センター平均で 96%の方が満足という結果になっております。講座の内容につきましてはアンケート結果にも配慮いたしまして、年間計画へと反映させております。

5 本市における課題点としまして、

- (1) 社会教育講座の魅力向上
 - (2) 個人的生活の充実のための講座の充実
 - (3) 社会教育講座に関する情報発信の充実
 - (4) 南下浦、初声市民センターの整備・維持管理
- などがございます。

それらの問題点を含めまして、4 ページの

6 充実した社会教育の実現にむけて、本市ならではの社会教育を推進するために、子どもから高齢者まで多くの市民の積極的な参加を促し、市民と行政の協働のもとで取り組むことが求められていると考えております。また仕組みの充実を図るとして結んでおります。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお出しいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○及川教育長 両センターでの講座の開催回数は大体、例年並みというか 17、18 回程度でいいですか。

○塚本文化スポーツ課長 そのとおりです。

○及川教育長 もし、交流センターで開催することになれば、どこが担当していくのですか。

○塚本文化スポーツ課長 市民協働課の所管施設となっておりますが、取りまとめの窓口としては文化スポーツ課になると考えています。

○及川教育長 そのほかございますでしょうか。

○越智委員 感想の内訳のところ「その他」が多いようですが、「その他」とは具体的にどのような講座に対する感想なのでしょうか。

内訳で「満足」「不満足」「どちらともいえない」「その他」とありますけど。例えば、春の体操講座ありますが「その他」が14.3%とか、したうら塾「LED メモスタンド教室」の13.3%とかですね、「その他」が結構多いと思いますが、具体的に「その他」とはどのようなご意見があるのかお聞かせもらえればなど。

○松井南下浦市民センター アンケート項目に、「その他」という項目がございますが、資料の持ち合わせがないものですから次回ご報告でよろしいでしょうか。

○及川教育長 そのことについては確認して次回の会議でお願いします。

○及川教育長 それでは次に進みたいと思います。

次第8「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますか。

(特になし)

○及川教育長 教育委員の皆さんから何かございますか。

○玉井委員 7月は冷夏ということでしたけれども、始業式始まったとたん暑いとなってしまうと思いますので、エアコンの状況がどうなっているのかと、エアコンがついていない所に猛暑に対する対策、学校に伝えている事があれば教えてください。

○増井教育総務課長 エアコンにつきましては、3つの小学校が工事に入っている状況でございまして、一番工事が進んでいるのは剣崎小学校になっております。剣崎小学校については2学期が始まって少したってしまうかもしれませんが、試運転ができるかなといったところでございます。

その他工事に入りました2校についても、暑い時期が終わってしまうかもしれませんが、その位には試運転ができる状況になろうかと思っております。その他につきましては、精査しているところがございます。契約の事務に入れているものが2校でございまして、その他は、最終の設計をしている状況でございます。9月に入ってから暑い日が続くと思いますので、エアコンは使える状況で、試運転ができるのが1校だけという状況ではございますので、学校に暑さ対策には気をつけてしていただきたいなというところでお願いをしたところでございます。

○及川教育長 予定よりも少し遅れてしまっている。設計なども1回で済めばいいですけど、なかなか何度かやり取りをしながら、やっとなんかということでもありますので、少し時間がかかってしまっていることでもあります。その他ございますか。

○越智委員　　まず1点は小中学生の夏休み中の事故とか問題行動だとか、そういうふうな事について、今の段階では無いのかどうなのか。

○高梨学校教育課長　　小中学校の事故、問題行動については報告は受けておりません。

○越智委員　　もう1点、戻るので恐縮なんですけど、青少年姉妹都市の交流事業のところ、滞在中に横須賀美術館に行かれてますよね。これは毎年行かれてるのかということと、なぜ横須賀美術館なのかということをお願いしたい。

○平松青少年教育課長　　国際交流の受け入れについては、その時の学校の受け入れ状況などもありますので、場所につきましてはそのつど検討しているということで、今回横須賀美術館ということで検討させていただきました。それはなぜかというところですが、1つは市内にそういった施設がないということで、選ばせて頂戴しました。

○君島教育部長　　今年の横須賀美術館にかかります、昨年度の行き先としましては鎌倉に行っております。相手方の先生と調整をしながら、今年はどちらに行きましようかとかというような工程を組んでおります。

ただ、先ほど課長から説明がございましたが、直前まで学校のスケジュールがなかなか固まらないということがございまして、ウォーナンブールの子どもたちに公共交通機関を体験してもらいたいとか、そういった思いも含めて全体の工程を直前に組んでいるというのが現状です。

○及川教育長　　よろしいでしょうか。

○越智委員　　捉え方が色々あるなと感想です。

○及川教育長　　三浦に来ているので三浦らしいところをという想いがあるわけですかね。

○越智委員　　そういうということもありますし、逆に三浦市以外に拡大していろいろな所をと、視野を広げてという捉え方もできるでしょうし。

横須賀美術館につながりはなく、オーストラリアのウォーナンブールとかオーストラリアの美術とかということと接点はないわけですね。分かりました。

○及川教育長　　他にないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

これをもちまして、令和元年8月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後2時25分 閉会 ◇
